



一年ぶりに目覚めた王塚の王様と王子から一言
(10月19日、古代の謎フェスティバル'08にて)

「桂川は、もっともっと
元気な町になるバイ！」

決算報告に見る 桂川町の**財政状況**

その他の主な掲載内容

- 》桂川町ホームページリニューアル P 12
- 》教育情報「桂川っ子」 P 15
- 》健康情報「健康のススメ！」 P 20～21
- 》大運動会（小学校、幼稚園、保育所） P 26～27

【平成19年度決算に係る】

- ◆健全化判断比率の公表
- ◆資金不足比率の公表

【平成19年度決算審査結果公表】

【平成19年度健全化判断比率等審査結果公表】

<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



決算報告に見る

桂川町の財政状況



「決算」は、1年間に税金などの収入がいくら入り、それがどのように使われたかをまとめた「町の家計簿」です。平成19年度に町が使ったお金（歳出）と、皆さんが納められた税金や国・県からの補助金、交付金など（歳入）の財政状況についてお知らせします。（※）

平成19年度

一般会計の決算額 (万円未満は四捨五入)

歳入 60億1702万円

歳出 58億3591万円

差引残額 1億8111万円

(余剰金として平成20年度に繰越)

用語の説明

》歳入と歳出

国や地方公共団体の一会計年度内における収入の総額のことを「歳入」といいます。

これと反対に、支出の総額のことを「歳出」といいます。

Key Word Box

人で算定

(注1)平成20年3月31日現在の人口1万4542

円の増となっています。
出したことになり、前年度から1万7271

町民1人当たり 40万1314円 (注1)
平成19年度歳出総額では、町民1人当たり

歳出

2万332円の増となっています。

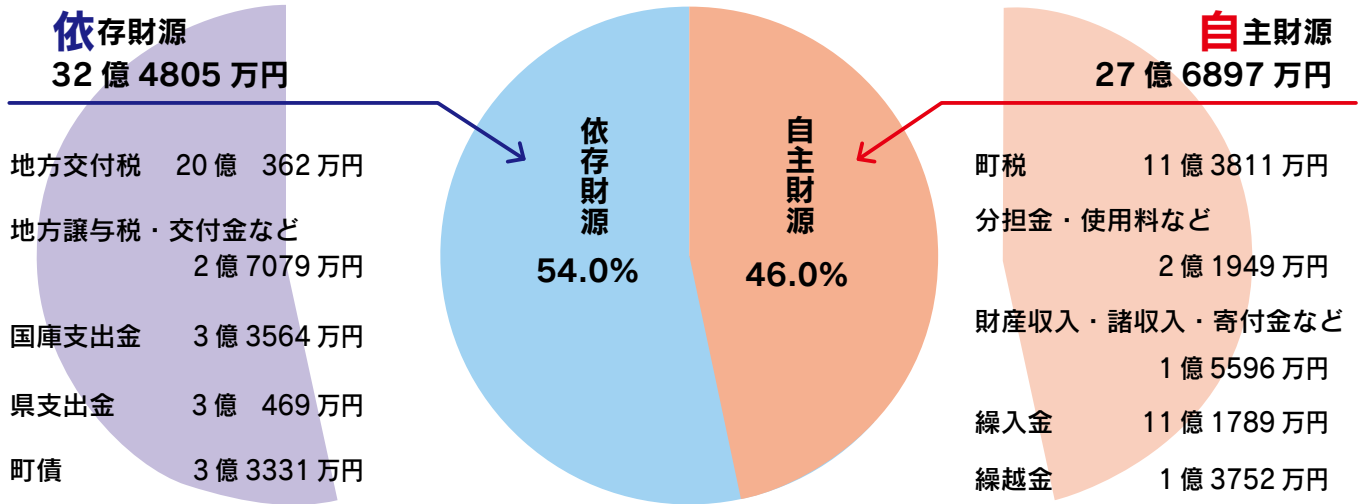
人当たりで見ると、41万3768円(前年度39万3436円)となり、前年度から

歳入

町民1人当たり 41万3768円 (注1)
平成19年度一般会計歳入総額を町民1

※ 地方自治体における決算状況は、地方自治法の第233条第6項により「その要領を住民に公表しなければならない」と定められています。

グラフで見る歳入の構成



主な用語の説明

》公債費

町道や文教施設、消防施設など臨時に多額の費用を要する事業を行うために借りたお金を、返済する費用。

》民生費

高齢者や児童、障害者などの福祉全般の事務や事業に要する経費。

》総務費

戸籍住民、課税徴収、選挙や庁舎管理など、町の総括的な事務に要する経費。

》衛生費

保健衛生、公害対策など、安全で衛生的な生活環境を保持するための経費。

》教育費

学校運営や公民館、図書館、スポーツ施設など教育全般の事務や事業に要する経費。

》土木費

町の道路や、公園整備などに要する経費。

》農林水産業費

農林業の振興に要する経費。

》商工費

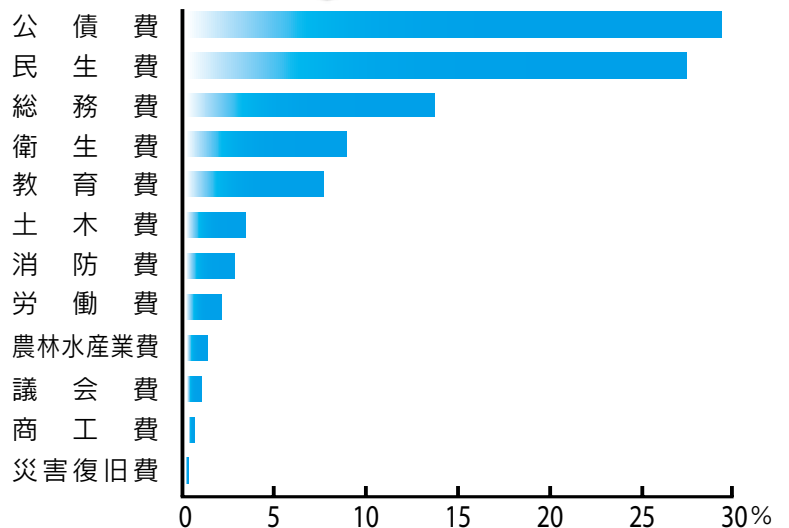
商業や工業の振興などに要する経費。

Key Word Box

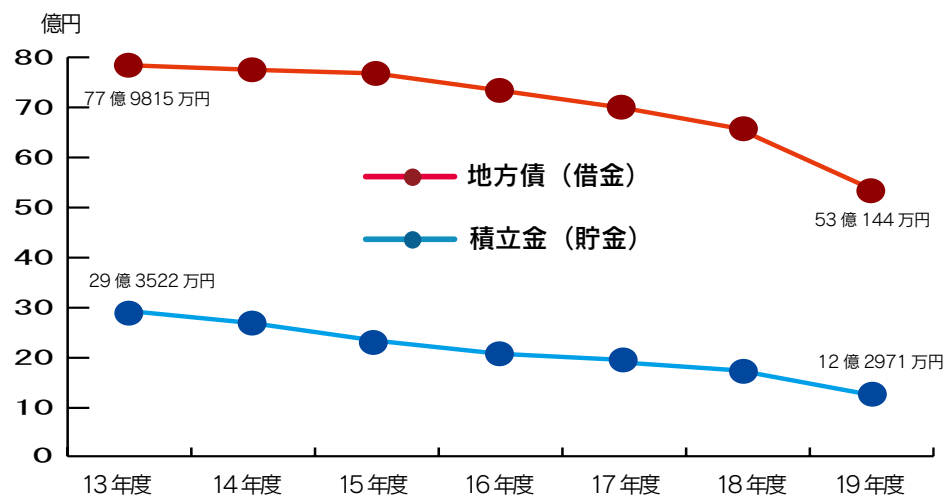
災害復旧費	0.0%	0.0%	0.1%	1.7%	2.3%	3.3%	7.4%	9.1%	14.2%	27.5%	29.3%
商工費	0.3%	0.3%	0.1%	0.7%	0.3%	0.8%	0.4%	0.1%	0.2%	0.5%	0.3%
議会費	0.1%	0.2%	0.6%	2.1%	3.6%	3.5%	1.9%	1.2%	2.9%	7.8%	10.4%
農林水産業費	0.1%	0.2%	0.6%	2.1%	3.6%	3.5%	1.9%	1.2%	2.9%	7.8%	10.4%
労働費	0.2%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	1.7%	4.7%	6.4%
消防費	0.3%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	1.7%	4.7%	6.4%
土木費	0.3%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	1.7%	4.7%	6.4%
教育費	0.7%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	1.7%	4.7%	6.4%
衛生費	0.9%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	1.7%	4.7%	6.4%
総務費	1.4%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	1.7%	4.7%	6.4%
民生費	16.0%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	1.7%	4.7%	6.4%
公債費	17.0%	0.3%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	1.7%	4.7%	6.4%

歳出の内訳

グラフで見てみましょう

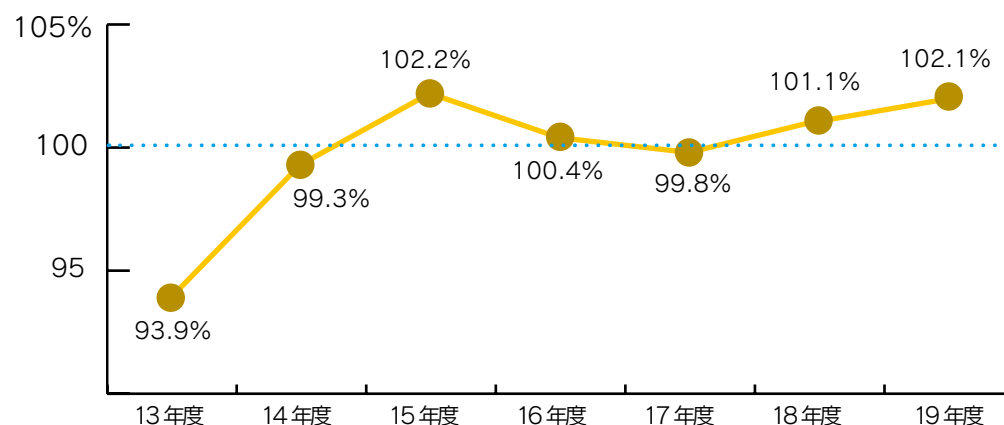


地方債（借金）と積立金（貯金）の7年間の推移



2つのグラフでチェック
地方債と積立金、
そして経常収支比率

経常収支比率の7年間の推移



特別会計 決算

会計名	歳入	歳出	差引残額
国民健康保険税	18億1599万円	17億7894万円	3705万円
老人保健	17億6935万円	17億8369万円	△1434万円
住宅新築資金貸付事業	6070万円	5991万円	79万円
土地取得	10万円	10万円	0万円
居宅介護サービス事業	2426万円	2426万円	0万円

※ 老人保健事業収支不足額、1434万円は翌年度歳入より繰上充用

水道事業 会計決算

会計名	歳入	歳出	差引残額
収益的収支	2億3629万円	1億9703万円	3926万円
資本的収支	4135万円	9961万円	△5826万円

※ 資本的収支不足額5826万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額301万円、過年度分損益勘定留保資金2325万円、及び建設改良積立金3200万円で補てん。

19年度の決算 ～財政安定化に向けて～

◆厳しい財政事情（歳入）

桂川町の財政運営を圧迫している要因として、歳入の中で大きなウェイトを占めている地方交付税の大幅な削減があります。このことについては、本誌2008年2月号に掲載した巻頭特集「平成18年度決算報告に見る桂川町の財政状況」で述べたとおりです。

平成19年度決算において、経常収支比率が前年度から1.0ポイント悪化したことについても、人件費を始めとした歳出削減努力を上回る、約7150万円の地方交付税等の削減が、この大きな要因です。

◆厳しい財政事情（歳出）

一方、歳出側では、公債費（借金の返済）が多額になっていることがあります。

収入の少ない本町では、公共施設の整備等に際し、その財源の多くを地方債（借金）に頼ってきました。この結果、公債費は例年、歳出全体の約15～18%と、民生費に次ぐ比率を占めることになり、財政運営の弾力性を奪っている大きな原因となっています。

◆財政運営の改善に向けた取り組み

公債費は、原則的には削減したり先送りしたりすることができない支出ですが、地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえた国の臨時

特例措置として、国等から借入金のうち一定のものについて、繰上償還（繰り上げて借金の残額の返済を行う）等をして、地方公共団体の公債費の負担軽減を図る制度が、平成19年度から実施されました。

本町においても、この制度を活用して平成19～21年度に繰上償還を行い、利子払い分で約5300万円の削減を見込んでいます。

また、平成19年度は、民間（銀行等）からの借入金についても繰上償還を行い、利子払い分で約8000万円の削減をすることができました。これについては、鉾害復旧かんがい排水施設維持管理基金の運用により実現したもので、関係者の皆様には改めて感謝申し上げます。

◆今後の展望

以上の成果として、将来の利子払い分を約1億3300万円削減し、公債費を約12億8800万円軽減できることとなり、財政運営上大きな成果を得ることができました。

また、職員の退職に伴う新規職員の補充を抑制したこと等の効果も合わせて、平成20年度以降の決算においては、経常収支比率が5～7ポイント改善する見込みです。

しかし、国の財政状況が非常に悪く、また経済の動向も不透明であり、その影響により本町の財政運営も大きく左右される現状は変わりません。今後も行財政改革を継続し、財政の安定化に努めたいと考えます。



平成19年度決算に係る健全化判断比率

自治体の財政破綻を早い段階で食い止めることを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が本年4月1日から一部施行され、平成21年4月から本格施行されます。これにより、地方自治体は毎年度、前年度の決算に基づき、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標（「健全化判断比率」）について、監査委員の審査に付し、議会へ報告し、公表することが義務付けられました。

桂川町の、平成19年度決算に係る健全化判断比率は、下表の通りです。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
桂川町	- (なし)	- (なし)	14.7%	60.4%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	
(参考) 県内単純平均			12.5%	74.1%

【用語の説明】

●実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等の地方公共団体の中心的なサービスを行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものです。この比率が高くなるほど、赤字の解消が難しくなってくるので、より多くの歳出削減策や歳入増加策を講じるとともに、解消の期間も長期間になるなど、深刻な事態になっているということになります。

●連結実質赤字比率

一般会計等のほか、国民健康保険特別会計等のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示したものです。この比率が高くなるほど、実質赤字比率と同様に、赤字の解消が難しくなります。

●実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものです。借入金の返済については、削減したり、先送りしたりすることは原則的にできません。このため、この比率が高くなるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まります。

平成19年度決算に係る

資金不足比率



健全化判断比率と同様に、公営企業を
経営する地方公共団体は毎年度、前年度
の決算に基づき、公営企業ごとに「資金
不足比率」を監査委員の審査に付し、議
会へ報告し、公表することが義務付けら
れました。桂川町の場合は、水道事業が
これに該当します。

桂川町水道事業の、平成19年度決算に
係る健全化判断比率は、下表の通りです。

	資金不足比率
桂川町	- (なし)
経営健全化基準	20.00%



※財政用語の説明等については、誌面の都合上、記載できないものもあります。
詳しくは、企画財政課財政係（☎65・1085 内線227）にお問い合わせください。

●将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や、将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものの。この比率が高い場合、将来負担額を実際に支払っていかなければならぬので、今後の財政運営が圧迫される等、問題が生じる可能性が高いと言えます。

●早期健全化基準

健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

●財政再生基準

健全化判断比率のうちいずれかが財政再生基準以上の場合には、いわゆる赤字再建団体となり、議会の議決を経て財政再生計画を定め、国等の関与による確実な再生が求められます。

●資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したものの。この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなるので、公営企業として経営に問題があることとなります。

●経営健全化基準

資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て経営健全化計画を定め、自主的な改善努力による経営健全化が求められます。

① 滞納額の収納率は、いずれも低い状態で、滞納額はいずれも前年度より増額し、滞納額の合計は、558,281 千円です。

② 徴収については、督促状の他に催告書等、時間外の徴収、管理職特別徴収など積極的に努力されていますが、通常の徴収方法には限界があると思われます。

どうしても納付の理解が得られない方には、公正を期するためにも、町として法的措置も含め厳しい姿勢が必要と、前年度に引き続き強く思います。

3 健康管理施策の推進について

国民健康保険における一般被保険者及び退職被保険者の医療費は、次のとおりです。

区分	項目	19年度	18年度	17年度
一般被 保険者	人員(人)	3,103	3,042	3,085
	医療費(千円)	904,169	815,219	827,310
	1人当たり医療費(千円)	291	268	268
退職被 保険者	人員(人)	951	940	816
	医療費(千円)	451,362	423,927	359,845
	1人当たり医療費(千円)	475	451	441
合計	人員(人)	4,054	3,982	3,901
	医療費(千円)	1,355,531	1,239,146	1,187,155

① 当町の国民健康保険における一般被保険者及び退職被保険者の医療費は、19年度 1,355,531 千円で、前年度より 116,385 千円増額しています。

② 1人当たりの医療費は、一般被保険者 291 千円、退職被保険者 475 千円で、年々増額しています。

③ 国保会計保険給付費支払準備基金は、本年度 80,000 千円取り崩しされ、19年度末 50,052 千円です。

医療費が増え国保税の見直しにならぬように、特に中・高年に対する健康管理施策の推進が重要と思います。

4 水道事業について

① 経営状況即ち経営資本営業利益率は、3.23%、当年度純利益は、36,213 千円になり、財務状況は、流動性も安全性もあり、資産状態は、企業債償還元金対減価償却費比率が、107.3% で 100%を若干超えています。全般的に年間指標等と比較すると良好な状態といえます。

② 引き続き山入水源の円滑な使用、職員定数等の見直し、漏水調査の強化及び安全な給水の保持等に留意し、最大の効果をあげられるよう要望します。

5 健全化判断比率等について

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標）は、早期健全化基準を下回っており、問題はありません。

しかしながら、実質公債費比率は 14.7%で、18%になると、地方債を発行する際、国や県の許可が必要となります。決算審査の意見と同様に、今後も起債を抑制することが必要と思われます。

水道事業における経営健全化基準の資金不足比率はなく、問題ありません。

平成 19 年度一般会計・特別会計及び水道事業会計の決算審査 平成 19 年度歳入歳出決算及び水道事業会計に係る健全化判断比率等審査

平成 20 年 10 月 10 日

監査委員 松隈 英之助

長瀬 俊夫

地方自治法及び地方公共団体財政健全化法により審査を実施しましたので、その結果を公表します。

第 1 審査の方法及び結果

- 1 各会計の歳入歳出決算書等については、計数の正確性・適法性等に主眼をおき、例月検査・定期監査も勘案して審査しました。その結果、各会計の計数は正確であり適正であると認めました。
- 2 健全化判断比率等については、算出過程・算定要素の適切性・算定の基礎となる書類等の適正性等に主眼をおき、審査しました。その結果、各財政指標は適正であると認めました。

第 2 意見

監査委員の意見として主要なものは、次のとおりです。

1 予算の処置について

- ① 普通会計の実質収支は 5.4% の黒字ですが、普通会計の基金は、前年度より 965,662 千円減額し、平成 19 年度末現在 1,264,657 千円で基金も減少し、経常収支比率は 102.1% で前年度より 1 ポイント悪化し、財政構造上弾力性がなく硬直化の状態です。これは、公債費比率が 16.9% で高いことが主たる要因です。
- ② 公債費の繰上償還 900,493 千円により、次年度経常収支比率は数パーセント好転する見込みですが、それでも財政構造上の硬直化は避けられません。

引き続き、非常事態宣言における厳しい財政状況も踏まえ、経常的経費を含めて各種歳出を更に削減すると共に、起債を抑制するなど思いきった措置が必要です。

2 滞納額の処置について

町税、国保税、住宅新築資金等貸付金、町営住宅使用料及び保育料の滞納額の収納率等は、次のとおりです。

		町 税	国保税	住宅新築 資金等貸付金	町営住宅 使用料	保育料
滞納額の 収納率 (%)	17 年度	9.3	5.5	5.0	28.5	29.0
	18 年度	11.4	6.5	5.1	28.3	23.9
	19 年度	10.1	8.3	3.3	21.3	16.0
19 年度末滞納額 (千円)		176,817	204,382	154,442	14,589	8,051
対前年度増減額 (千円)		15,634	1,696	6,664	1,528	2,968

注：滞納額の合計は、本表における合計

議会報告

平成20年 第2回定例会は3月7日から19日までの13日間として、同意1件、議案27件、報告1件、を審議いたしました。その結果、議案27件、人事議案1件、は原案のとおり可決いたしました。

3月定例会日程

3月定例会は、次の日程で審議を行いました。

- 7日 本会議
- 10日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 11日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日、14日、17日、18日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 19日 本会議

一般質問



三月定例会で

次の議員が一般質問しました。

議員が町の行財政全般について
執行部に説明を問うものです。

神崎はな子議員

- ①各種審議会等の委員選定について
- ②個人情報管理の徹底について

正中広人議員

- ①解放センターの廃止について
- ②農業振興について

長瀬俊夫議員

- ①教育問題について
- ②同和行政について
- ③行財政改革について
- ④合併問題について

大塚正敬議員

- ①児童虐待の早期発見について
- ②少子化対策について

藤川正恭議員

- ①今後の同和行政
- ②これまでの同和对策事業と町財政の関係
- ③差別事象について





3月定例会で審議された結果



【議案】	件名	審議結果
同意第1号	桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任について	【同意】
議案第4号	飯塚地区消防組合規約の変更について	【可決】
議案第5号	桂川町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について	【可決】
議案第6号	桂川町課・所・館設置条例の一部を改正する条例の制定について	【可決】
議案第7号	桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	【可決】
議案第8号	町道路線の認定及び変更について	【可決】
議案第9号	桂川町税条例等の一部を改正する条例の制定について	【可決】
議案第10号	桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	【可決】
議案第11号	桂川町後期高齢者医療に関する条例の制定について	【可決】
議案第12号	桂川町母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	【可決】
議案第13号	桂川町王塚古墳テーマパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	【可決】
議案第14号	桂川町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定について	【可決】
議案第15号	平成19年度桂川町一般会計補正予算(第5号)について	【可決】
議案第16号	平成19年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について	【可決】
議案第17号	平成19年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	【可決】
議案第18号	平成19年度桂川町居宅介護サービス等事業特別会計補正予算(第1号)について	【可決】
議案第19号	平成19年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)について	【可決】
議案第20号	平成20年度桂川町一般会計予算について	【可決】
議案第21号	平成20年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	【可決】
議案第22号	平成20年度桂川町土地取得特別会計予算について	【可決】
議案第23号	平成20年度桂川町国民健康保険特別会計予算について	【可決】
議案第24号	平成20年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算について	【可決】
議案第25号	平成20年度桂川町老人保健特別会計予算について	【可決】
議案第26号	平成20年度桂川町居宅介護サービス等事業特別会計予算について	【可決】
議案第27号	平成20年度桂川町水道事業会計予算について	【可決】
議案第28号	桂川町特別職の職員の給与の支給の特例に関する条例の制定について	【可決】
議案第29号	桂川町教育委員会教育長の給与の支給の特例に関する条例の制定について	【可決】
議案第30号	桂川町議会の議員の報酬の支給の特例に関する条例の制定について	【可決】
報告第1号	平成20年度桂川町土地開発公社事業計画及び予算の報告について	【報告】

11月からリニューアル

桂川町のホームページが生まれ変わります!!

桂川町では平成14年から、IT時代の到来、広く世界へ向けた桂川町の情報発信を見据えてホームページを構築し、運用してきました。しかし、パソコンやネットワークシステムを取り巻く様々な技術の進歩により、当時最先端だった当町ホームページも、現在の膨大な行政情報などを、必要とするすべての人に配信するには限界を迎えていました。

そこで11月よりシステム及びホームページのデザイン、機能を一新して、町行政の手続に関する情報や生活に密着した情報、町内外へ新たな桂川町をアピールできうるホームページが稼動しました。

今後は、より早く情報をお届けするのはもちろん、分かりやすく見やすいホームページ作りに心がけていきますので、ご意見、ご感想等ございましたらお寄せください。

新ホームページの主な特徴

- 明るいデザインで輝ける町「桂川」をアピール
- トップページの頭に、緊急情報（災害情報等がある場合に表示）を設置
- JIS規格で定められている、アクセシビリティやユーザビリティに配慮し、視覚障害等ある方など、誰もが確実に情報を得ることができるよう、デザインで構築（ホームページ上で、現在自分が開いているページの位置表示や各情報への入り口をイラスト入りボタン等を使って分かりやすくするなど）

常に新しい情報を素早く提供できるシステム導入により、ページの更新頻度の大幅な増加

● 携帯電話版ホームページを提供
（開設当初は、役場の各窓口等の情報を配信）

● 携帯電話版ホームページを提供
（開設当初は、役場の各窓口等の情報を配信）

問合せ 総務課 広報電算係

☎ 65・1082

2

桂川東小学校 50周年記念式典

桂川東小学校は昨年、創立から50周年を迎えました。

また本校では毎年、桂川町内の皆さんを対象に、児童が頑張っている姿を見学できる「学校開放」を実施しています。

今年も創立50周年の記念行事とあわせて、次の日程で「学校開放」を行います。

この機会に、ぜひ学校の様子・子どもたちの頑張る姿を見てください。

「桂川東小学校50周年記念式典」

開催日 11月22日（土）

内容・見どころ

①記念式典（9時～10時30分）

- 全校生徒による朗唱組曲「ふるさと桂東50年」
夏休みから、みんなで練習に励んできた朗唱・太鼓を、大きく元気な声と力強いばちさばきで披露します。

●ビデオ上映「桂東50年の思い出」

過去から現在に至る桂川東小学校の様々な姿、思い出が、大スクリーンに映像として甦ります。

②桂東文化祭（10時45分～12時30分）

各学年による合奏、合唱など

問合せ 桂川東小学校

☎ 65・1200

【桂川町ホームページ URL】
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



▲ 大きな声で朗唱の練習をする子どもたち



消火栓特別検査に ご協力を お願いします

この時期、火災の多発期を迎えるにあたり、消火活動に万全を期するため、消火栓の機能検査を下記のとおり実施いたします。

放水のため、赤水等が出るおそれがありますので、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【検査日時】

11月17日～12月5日（※予備日含む）

【検査地域】

桂川町全域

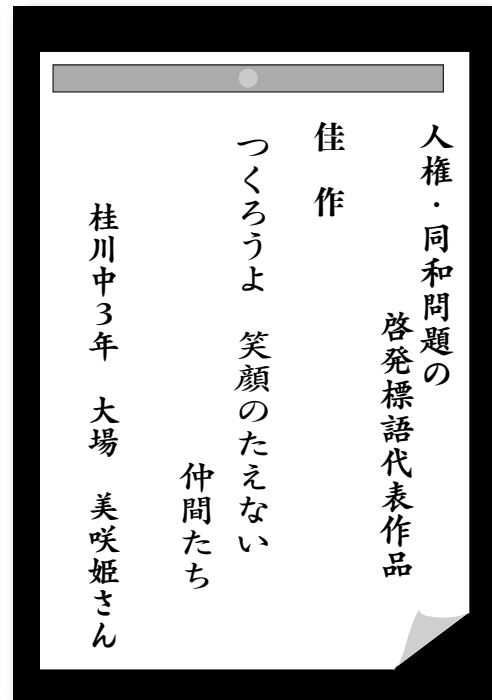
【検査対象】

地上式消火栓 32基、地下式消火栓 155基
（合計 187基）

【検査要綱】

- ①蓋、枠、放口キャップ等の外観検査及び作動検査の実施
- ②主弁を開放し、放水の実施

※雨天災害発生等の場合は、順延となります。
（予備日 11月28日～12月5日）
問合先 桂川消防署（☎65・0321）



◆人のうごき（平成20年9月末現在）

内 訳	前月比	前年比
人 口	14,495人	-9 - 119
男 性	6,748人	-2 - 75
女 性	7,747人	-7 - 44
世帯数	6,014戸	3 28

◆水道修繕当番（水は大切に）

➤ 11月

（有）福岡設備 ☎65・1035
山倉建設（株） ☎42・1615

➤ 12月

福沢水道設備店 ☎65・1172
岡村工務店 ☎62・2208
福豊設備工業 ☎72・0714

◆納税のお知らせ（11月の納税期限）

➤ 国民健康保険税 第6期分

○ 納税には便利な口座振替もご利用できます。
詳しくは、税務課 収納係（☎65・1076）までお気軽にどうぞ。

3 11月11日は
「介護の日」です

平成20年度から、厚生労働省において毎年11月11日を「介護の日」と制定しました。

介護についての理解と認識を深め、介護従事者・介護サービス利用者・及び介護を行っている家族等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するものです。

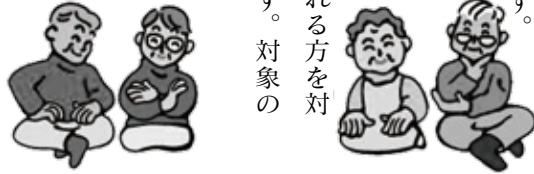
【桂川町の介護に関する取り組み】

★保険環境課 医療介護保険係主催

毎月、満65歳の誕生日を次月に迎えられる方を対象に、介護保険の説明会を行っております。対象の方にはご案内の通知をしております。

問合先 保険環境課 医療介護保険係

☎65・1097



★社会福祉協議会主催

「桂川町在宅介護者の会」では、在宅介護を行っている家族や経験者などが、交流を通じて親睦を図ると共に研修会、関係機関との連携などから介護に係る問題解決、相談を行える場を提供しています。

参加してみませんか？

問合先 桂川町社会福祉協議会

☎65・2271

4 国民健康保険税の
特別徴収（年金天引き）について

10月から国民健康保険税が、一部の人のについては年金天引きになっていきます。現在、年金天引きになっている人は、原則として年金からお支払いいただいておりますが、口座振替により支払うこともできます。

※口座振替を希望される人は、申請（認定要件あり）が必要です。

（年金天引きに該当する皆さまには、7月に通知いたしております。）

問合先 税務課 税務係

☎65・1076

5 毎週木曜日は
窓口業務の一部延長

現在、役場では、午後5時15分で業務を終了していますが、毎週木曜日は午後7時まで一部窓口業務を行っております。（ただし、木曜日が祝日の場合は閉庁になりますので、ご注意ください。）

来庁される際には、時間延長する関係課へ、内容等について事前にご確認ください。

【時間延長を行う課】

- ① 住民課 (☎65・3301)
- ② 税務課 (☎65・1076)
- ③ 保険環境課 (☎65・1097)
- ④ 建設課 (☎65・3330)
- ⑤ 水道課 (☎65・3241)
- ⑥ 教育委員会 学校教育課 (☎65・1149)



6 平成21年度桂川町立
桂川幼稚園園児募集

平成21年度の桂川町立桂川幼稚園に入園希望の園児を募集します。

【募集園児】

桂川町在住の3歳児、4歳児、5歳児
（平成15年4月2日～平成18年4月1日生）

【申込期間】

平成20年11月4日（火）～平成20年12月5日（金）
（平日…8時30分～17時15分）

【入園料】

年額2,000円

【授業料】

月額4,000円

申込・問合先 教育委員会 学校教育課

☎65・1149



保護者の皆様へお願い

— 学力テスト結果発表から —

桂川町教育委員会

教育長 佐谷 千香子

8月29日、文部科学省は全国の学力テストの結果を発表しました。

都道府県の中で、今年もまた秋田県・福井県・富山県が好成績をあげました。

福岡県は、国語・算数（中学校は数学）のすべての面で、全国の平均正答率をわずかに下回っています。さらに、筑豊教育事務所管内の平均正答率は、県内で最下位でした。

私は思います。

塾が盛況で、教育環境が整っている都会より、なぜ東北地方なのかと。一般的に素直で、地道に努力をし、粘り強い気質を持っていることが一因ではないかと。



学習面でも、そうだと思います。

日々のたゆまぬ努力を続けているのだと思います。「継続は力なり」です。

学力テストは、学力のすべてではありませんが、結果は結果としてとらえたいと思います。小中学校時代に勉強したことは、一生の宝であり、生き方の土台になると言っても過言ではありません。

過去の本町の歴史を振り返ってみると、桂川の子どもたちは、実力を持っていたとよく聞きます。

やれば出来る！

やらせれば伸びる!!

桂川の児童生徒も、今のうちにしっかり努力をして、大海へ泳ぎだして欲しいと願っています。

学力テストの結果をうけて、学校では厳しく捉え、問題点を分析し解決策を考え続けております。そこで、ご家庭では次の点を実行させて欲しいと願います。

一、早寝早起き、朝ごはん

毎朝ごはんを食べている子の方が「各教科の正答率が高い」という結果がでました。

一、家庭学習の習慣化を

平日の家庭学習の時間が多い児童生徒の方が、各教科の正答率が高い傾向にある、という結果が出ました。小学生は最低三〇分〜一時間。中学生は二時間以上。予習・復習をさせましょう。

家庭学習の時間の多い児童生徒の方が各教科の正答率が高い傾向がみられます。

一、テレビやビデオを観たり、TV

ゲームの時間は少なめに

目が疲れます。頭が疲れます。夜更かしの原因になり、翌日の生活に差し支えます。

視聴時間は、小・中学生とも多くとも二時間以内にさせてください。

テレビやビデオ、テレビゲームの時間が短い児童の方が、各教科の正答率が高い傾向がみられます。

一、学校のきまりを守らせよう

学校のきまりを守っている児童生徒の方が、各教科の正答率が高い傾向がみられます。

一、家庭でコミュニケーションを大切に

家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の方が各教科の正答率が高い傾向がみられます。子どもの生活習慣を見直しましょう。





古代くん情報局

王塚装飾古墳のマスコットキャラクター 古代くん

◆ 社会教育課 社会体育係

お知らせ

数々の熱戦に期待！

桂川町硬式テニス大会の開催

日時 11月30日(日) 9時～

場所 桂川町テニスコート(総合体育館横)

種目 男子ダブルス・女子ダブルス

申込締切 11月21日(金)

参加費 1ペア(千円)

申込・問合せ先 社会教育課 社会体育係内(体育協会事務局)

☎65・5145



◆ 社会教育課 社会体育係

お知らせ

スポーツフェスタ・ふくおか

「第51回福岡県民体育大会」

昨年7月に発足した体育協会より、今年の夏季大会(水泳競技)及び、秋季大会(バレーボール、剣道、ソフトボール)競技に参加しましたので入賞以上の結果とあわせて紹介します。

8月24日(日)開催

- 男子小学5・6年(50m自由形) 末次真夏(土師二)
- 女子小学5・6年(50m平泳ぎ) 大里香葉(桂ヶ丘)
- 男子65歳～69歳(50m背泳ぎ) 荒木素穂(九郎丸) 優勝

9月20日(土)、21日(日)開催

- バレーボール(一般女子) 優勝
- バレーボール(青年女子)
- バレーボール(壮年女子)
- 剣道(一般男子)
- ソフトボール(一般男子) 雨のため中止



問合せ先 社会教育課 社会体育係内(体育協会事務局)

☎65・5145

◆ 社会教育課 社会教育係

お知らせ

地元桂川にて初の展示会!!

絵描きはつちゃん作品展

自作の作品を大量に展示しています。

気軽に遊びに来てください。

日時 11月23日(日) 10時～20時

場所 住民センター2F視聴覚室

入場料 無料

問合せ先 桂川町住民センター

☎65・2007



▲自画像イラスト

◀はつちゃんの作品、題名「幸せ」



◆ 社会教育課 社会教育係

お知らせ

第16回ふくおか県民文化祭2008

桂川町文化事業「劇団トマト座鑑賞会」

桂川町文化事業として、今年「劇団トマト座」をお呼びして素晴らしいミュージカルの公演を予定しています。中学生以下は入場無料ですので皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

日時 11月30日(日)

◆ オズの魔法使い 10時30分～12時(開場10時)

◆ ピノッキオの冒険 14時～15時30分(開場13時30分)

場所 住民センター大ホール

入場料 大人500円(※住民センターにて好評発売中)

中学生以下無料(入場整理券有)

その他

※販売は、大人、こども合わせてそれぞれお一人様4枚までです。

※チケットの電話でのご予約はいたしません。

※両公演とも当日券はありません。チケットが売切れ次第販売を終了させていただきます。予めご了承ください。

チケット販売・問合せ先 桂川町住民センター

☎65・2007

図書館だより

よくよむ
◎ お問い合わせは ☎65-4946へ ◎



ヒマラヤ山脈!! ギャクンカン 登頂写真展

ヒマラヤ山脈の一つの頂であるギャクンカン。
日頃見ることのできない壮大なパノラマ写真を展示。
この機会にぜひ、ご覧ください。

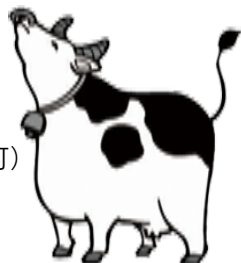
開催期間 11月1日(土)～11月29日(土)
※月曜・祝日休館
時間 9時30分～18時30分
(但し、日曜日は17時まで)
場所 桂川町立図書館

参加者募集!!

来年の「干支作り教室」

布を使って、来年の干支である丑の可愛い置物を作ります。

日時 11月16日(日) 13時30分～16時
対象者 町内居住者、勤務者(利用カード登録者)
定員 20人(申込多数の場合は抽選)
講師 図書ボランティア「布つ子」会員
参加費 1人500円
持参品 ハサミ、ものさし(30cm位)、鉛筆
申込期限 11月9日(日)
場所 桂川町立図書館
申込先 同図書館
(※電話での申し込み可)



“Classic Concert”

日本フィルハーモニー管弦楽団による
弦楽四重奏の調べ♪

例年好評をいただいております日本フィルハーモニー管弦楽団による演奏会を今年も開催します。
今年は、ヴァイオリン、チェロ、ヴィオラの弦楽四重奏の調べをお送りします。
ぜひこの機会に、お友達やご家族と一緒に、美しい弦楽の調べをご堪能ください。

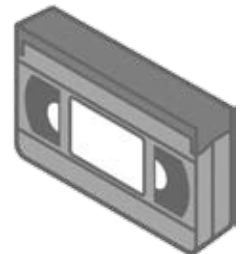
日時 11月27日(木) 10時～11時
演奏曲目 ハイドン：弦楽四重奏曲〈5度〉
滝廉太郎：荒城の月 他
入場料 無料
場所 桂川町立図書館



冬のビデオ映写会

長い間世界各国で語り継がれてきた名作を、
今一度スクリーンで味わってみませんか。

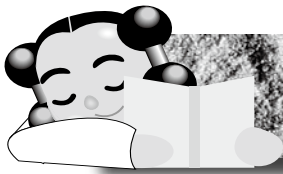
日時 12月6日(土) 14時～15時
題名 『アリババと40人のとうぞく』
『長靴をはいた猫』
『人魚姫』
入場料 無料
場所 桂川町立図書館



図書館カレンダー ■は休館日です。
○はミニミニおはなし会(14時～14時30分開催)です。

2009年 1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



古代くん情報局 2

◆健康福祉課 健康づくり係

お知らせ

お子様の健やかな成長を願って

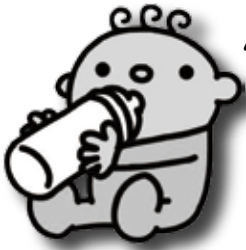
平成20年度赤ちゃん訪問

現在桂川町では、出産されたお宅に赤ちゃん訪問をおこなっています。出生届の確認後、助産師が一度お電話をいたします。

電話がかかる前に何か心配なことがあれば、いつでもお電話ください。

問合せ 健康福祉課 健康づくり係

☎65・0001



◆健康福祉課 健康づくり係

お知らせ

保護者のみなさんへ大事なお知らせ

三種混合の1期初回の接種間隔について

現在、三種混合の1期初回の接種間隔は、20～56日までの間隔をきちんと守って接種することをお勧めしています。また、57日以上空いている場合は、特別な理由以外は定期外（法律に定められていない接種）となっております。

しかし、平成21年4月から定期外がなくなり、57日以上空いた場合の料金は、自己負担になることになりました。また、法律に定められていない接種の際に健康被害が生じた場合、法律に定められている接種とは異なる賠償制度の適用となります。

接種を希望される方は、子どもさんの体調が良い時になるべく早く接種され、間隔が56日を過ぎないように気をつけてください。

※予防接種の改正があり、以前は2回目と3回目が1年以上空けば3回目を追加としていましたが、90月未満の期間内であれば、4回目を追加として接種できるようになっています。接種を希望される方はお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 健康づくり係

☎65・0001

◆桂川町社会福祉協議会

お知らせ

子育て支援講座へのお誘い

子育て真っ最中のお父さんやお母さんをサポートするためや、サポートしたい方を対象に子育て支援講座を開催します。

子育ての悩みや不安も、仲間同士で話し合えば、きっと解決策が見つかります。ぜひお気軽にご参加ください。

開催日時 各回とも10時～12時で開催

●第1回・11月26日（水）ファシリテーター 木ノ原元美さん

●第2回・12月11日（木）日本赤十字福岡県支部 幼児安全法講座

●第3回・1月20日（火）子育て支援WaiWaの活動に参加

●第4回・2月25日（水）講演 桂川町保健師他「こどもの心と体」

場 所 総合福祉センター「ひまわりの里」

参加費 無料（託児あり、要申込・1回200円）

申込締切 11月20日（木）

申込・問合せ 桂川町社会福祉協議会

☎65・2271

◆桂川町社会福祉協議会

お知らせ

輸血を支えているのは善意の献血です！

400ml献血にご協力お願いいたします！

日時 12月8日（月）●（午前の部）10時～12時30分

●（午後の部）13時30分～15時30分

場 所 総合福祉センター「ひまわりの里」

対 象 男女とも18歳～69歳で体重50kg以上の方

※65歳～69歳の方は過去64歳までに献血経験が必要）

※女性の方で1年以内に400ml献血に2回ご協力いただいた方は、今回は献血できません。

※献血当日は、献血カードとご本人と確認できる証明書（運転免許証、健康保険証、学生証等）をご持参ください。

問合せ 桂川町社会福祉協議会

☎65・2271

～すこやかな妊娠と出産のために～



妊娠したらどうしたらいいの？

妊婦健康診査は必ず受けましょう。

- ・妊娠中は、ふだんより一層健康に気をつけなければなりません。
- ・少なくとも、毎月1回（妊娠24週以降は2回以上、さらに妊娠36週以降は毎週1回）、医療機関などで健康診査を受けましょう。



妊婦健康診査ってなにをするの？



- ・妊婦さんの健康ぐあいや、お腹の赤ちゃんの育ちぐあいをみるため、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。
- ・特に、貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。
- ・妊婦健診を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。



妊娠したら誰に相談したらいいの？

専門家の保健指導を受けましょう。

- ・妊娠に気づいたら、桂川町総合福祉センターにできるだけ早く妊娠の届出を提出してください。
- ・窓口では、母子健康手帳の交付とともに、妊婦健診を公費の補助で受けられる受診券や、保健師等による相談、母親学級・両親学級の紹介、各種の情報提供などを受けることができます。
- ・分娩前後に帰省するなど、住所地以外で過ごす場合は、その旨を住所^{むね}地及び帰省地の市町村の母子保健担当に連絡し、母子保健サービスの説明を受けましょう。
- ・その他、妊娠・出産についてのお悩みも、専門家にご相談ください。



「おなかの赤ちゃんこんにちは」お話し会

妊娠末期【妊娠8ヶ月（28週）以降】のママさん達を対象とした助産師を交えてのお話し会です。

お産が近づくとつれ、赤ちゃんに会える楽しみと同時に、不安も大きくなっていくものです。

ママの大きな安心は良いお産につながります。

赤ちゃんを迎える気持ちや不安なこと…いろいろお話しませんか？

助産師が安心してお産を迎えられるようお手伝いします。

日 程	対 象 者
平成20年11月10日（月）	予定日が平成21年2月2日までの方
平成21年1月5日（月）	予定日が平成21年3月29日までの方
平成21年3月2日（月）	予定日が平成21年5月23日までの方

時 間 10：30～12：00（受付10：15～10：30）※要予約（当日まで可）

場 所 総合福祉センター「ひまわりの里」 子どもの部屋（※お子さん連れもOKです。）

持ってくるもの 母子手帳、バスタオル

申込先 健康福祉課 健康づくり係（総合福祉センター「ひまわりの里」内）



「高血圧の具体的な予防策について」

～生活習慣病による早世・障害の予防に向けて～

前月号で自分の血圧値を確認した後、「生活習慣の見直しが必要です。」に該当された方。何をどう見直せばいいのでしょうか? 高血圧の要因や、病気を発症させ進行に影響を及ぼす生活習慣には、次の5つの事があてはまります。

- ①食習慣 ②運動不足(肥満) ③ストレス ④喫煙 ⑤飲酒
- 逆を言えば、これらの生活習慣を見直せば血圧値が下がると言われています。

そこを踏まえて、今回は、7つのライフスタイル(生活習慣)改善のポイントを置いて、高血圧予防の具体策をお知らせします。

塩味は「少し薄い?」

くらいが、



食塩を多くとると、血中のナトリウム濃度を一定に保とうと体内の水分が増え、血液量が増加して血圧が上がります。また、ナトリウムは、交感神経を刺激するため、血圧はさらに上昇します。

1日の塩分摂取量は、男性10g未満、女

性8g未満、血圧の高い人は6gが目標です。

ちなみに目安として、しょうゆ大さじ1には塩分3g弱、ウスターソースの場合は大さじ1に0.8gが入っています。また、下表①には、外食の際などによく食べられる代表的な料理に含まれる塩分量を挙げています。参照ください。

こまめな計量でしっかりと減塩しましょう。

代表的な料理の塩分量 (表①)

食品名	塩分(g)	食品名	塩分(g)
ざるそば	2.9	インスタントラーメン	6.4
きつねうどん	5.8	チャンポン	6.2
さば塩焼き定食	6.2	ミートスパゲティ	3.7
天ぷら定食	7.0	幕の内弁当	4.8
カツ丼	4.4	鮭弁当	6.8
ハンバーグ定食	3.3	ハンバーガー	1.2
カレーライス	2.6	サンドウィッチ	3.8
とんこつラーメン	7.4	おにぎり梅干	3.6

食事は、
バランスが大事!!

積極的にとりたい栄養素として、カルシウム・カリウム・食物繊維があります。カルシウムの摂取量が少ないと、骨からカルシウムが溶け出して血管を収縮させてしまいます。

また、カリウムや食物繊維は、ナトリウム排泄に役立つ栄養素で血圧上昇を防ぎます。

カルシウム、カリウム、食物繊維を多く含んだ食材をバランスよく摂ること。これは、高血圧予防のみならず、骨粗しょう症予防などにも繋がります。

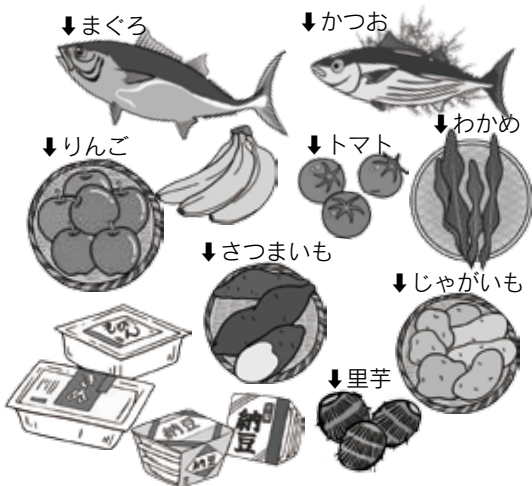
バランスよい様々な食材、様々な料理で、食事を楽しみながらの健康づくり、いかがですか。

◆カルシウムを多く含む食品例



【その他】ひじき、切干大根、ごまなど

◆カリウムを多く含む食品例



【その他】昆布、イワシ、ほうれん草など

◆食物繊維を多く含む食品例



【その他】いも類、こんにゃく、おから、ほうれん草、ひじきなど

減らそう、コレステロールと飽和脂肪酸の摂取!!

コレステロールや肉などに多く含まれる飽和脂肪酸の過剰摂取は、動脈硬化を招き、またエネルギーが高く肥満の原因にもなります。

肉より魚を食べる機会を増やしましょう。高コレステロールの食品も控えめに。

◆コレステロールを多く含む食品例

卵、肉類の脂身やレバー、バターなどの乳製品、イカやタコ、貝類、うなぎ、イクラやウニなどの魚卵類、ししゃもやしらすなどの内臓ごと食べられる小魚など

適量の酒は百薬の長！
でも、飲みすぎると・・・

過度のアルコールは、血圧を上昇し脳卒中などの危険因子にもなります。

また、飲めば欲しくなるのがおつまみ。お酒のおつまみには、塩辛い物がよく合います。ついついお酒が進めば、食べるおつまみも進み、身体に入る塩分も過剰気味になります。そこで、週に2日は「休肝日」を作れば、肝臓を休めるだけでなく、塩分摂取も減らすことができます。

男性の場合…ビールなら中瓶1本強(540ml)、赤ワインならグラス2杯強(210ml)、日本酒なら1合弱(160ml) 女性は、この半分が目安です。

スポーツの秋に、
運動を日々の習慣へ!!

運動は、血管を拡張させ血流をよくし心肺機能を高めます。また、脂肪を燃焼し筋肉量を増やします。

ウォーキング等の有酸素運動を30分程度、できれば毎日、定期的に行いましょう。ただし、何らかの病気で治療中・通院中の方は、医師の指示のもと行ってください。

減量が肥満予防の特効薬!!

BMI 22を目標にしましょう。
体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) Ⅱ あなたのBMI (体格指標)

BMIとは、肥満度の指標で22が最も病気にかけにくいとされています。

肥満の判定基準

BMI	判定
18.5未満	低体重
18.5～25未満	普通体重
25～30未満	肥満1度
30～35未満	肥満2度
35～40未満	肥満3度
40以上	肥満4度

(日本肥満学会)

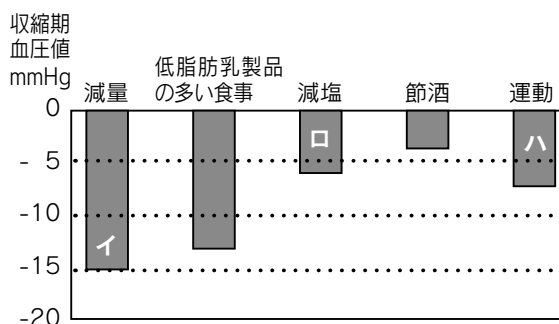
禁煙してみませんか!!

たばこは、血管を収縮させ血圧を上昇させます。他の病気の危険因子にもなるため禁煙を目指しましょう。

“健康のススメ”まとめ

下表②のように運動や食事を少しだけ見直した結果、血圧が下がりました。

生活習慣の改善により下がった血圧 (表②)



運動や食事を見直した結果

- ・減量により、血圧が15mmHg (イ) 下がりました。
- ・減塩すると6mmHg (口)、運動を行うと7mmHg (ハ) 下がりました。

- ・減量：10kgの体重減少で概算
- ・低脂肪乳製品の多い食事を、飽和脂肪酸とコレステロールが少なく、カルシウム、カリウム、マグネシウム、食物繊維が多い食事に変更
- ・減塩：食塩摂取量を1日6gで概算
- ・節酒：男性1日30ml、女性1日15ml以下のアルコール制限
- ・運動：少なくとも30分の早歩きをほぼ毎日行う

今回の「健康のススメ」ポイントは、まずは日々の生活の中で、何か一つでもいいので、自分ができることから生活習慣の改善をすることです。
【次回は、介護に関する現状について掲載予定です。】

問 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1087

問 健康福祉課 健康づくり係 ☎65・0001

問 福岡県介護保険広域連合嘉穂支部 ☎65・1151

ご存知ですか

「児童の権利に関する条約」

福岡県新社会推進部青少年課

1989年の国際連合総会で採択され、わが国では1994年に発効した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもへの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつけられたものです。

【条約の主な内容】

- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
- 子どもは自由に考え、信じるこゝとが認められるべきです。
- 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
- 子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

問合せ 福岡県新社会推進部青少年課

☎092・643・3307

第60回人権週間

県下一斉無料電話相談

福岡法務局人権擁護委員連合会

基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべ

き共通の基準として、「世界人権宣言」が国連で採択されて60周年の節目の年となります。

わが国では、12月10日の「人権デー」前一週間を「人権週間」と定め、福岡県でも次のとおり県下一斉無料電話相談を開設します。どんな些細なことでも、1人で悩まずお電話ください。法務局職員と人権擁護委員が、相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月6日(土) 9時～17時

無料相談電話番号

☎0120・551・2900

(携帯電話、PHSからもご利用いただけます。)

問合せ 福岡法務局人権擁護部

☎092・721・9166

こころの健康づくり大会

福岡県保健医療介護部健康増進課

住民の方が精神疾患及び障害について正しい知識を持ち、自分や周囲の人々の心の健康について考え、理解を深めることを目的としています。

日時 11月17日(月) 13時～16時(受付12時)

場所 田川青少年文化ホール

(田川市平松町三十三六)

内容 講演、ミニコンサート等

入場料 無料

問合せ 福岡県保健医療介護部健康増進課 精神保健係

☎092・643・3265

平成20年度

ひきこもり相談会開催

嘉穂保健福祉環境事務所保健福祉課

開催日時 12月17日(水)、平成21年2月18日(水)の各14時～16時(受付13時30分)

場所 福岡県飯塚総合庁舎別館

2階講堂(飯塚市新立岩八一) その他 事前に電話でお申込ください。

申込・問合せ 嘉穂保健福祉環境事務所保健福祉課 障害者福祉係

☎21・4875

あすばる男女共同参画

フォーラム2008開催

福岡県男女共同参画センター

「女性たちが抱える困難の解決に向けて」と題して、講演会等を開催します。

皆様のご来場をお待ちしております。

開催日 11月22日(土)、11月23日(日)

場所 クローバープラザ(春日市原町三一一七)

問合せ 福岡県男女共同参画センター「あすばる」事業推進課

☎092・584・1261

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

福岡県男女共同参画センター

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、つきまとい(ストーーカー)など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでもひとりで悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が、相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月17日(月)～11月23日(日)までの7日間、8時30分～19時まで(※但し、土曜日、日曜日は10時～17時まで)

強化週間中無料相談電話番号

☎0570・070・810

その他 「女性の人権ホットライン」は、祝祭日を除く月曜～金曜の8時30分～17時15分(時間外は留守番電話対応)で相談を受け付けております。左記へ問合わせください。

問合せ 福岡法務局人権擁護部
☎092・721・9166

母子家庭のお母さんの就労支援

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

当センターでは、町村在住の母子家庭のお母さん（児童扶養手当受給者）を対象に、ハローワークと連携して就労支援を行っています。面談は、相談者在住の町役場で実施いたします。

※詳しくは、お問合せください。

問合せ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚ランチ）

☎21・0390

養育費の電話相談

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

当センターでは、母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の方を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。

受付時間 平日の9時～16時まで

問合せ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

☎092・584・3931

子どもの養育費等に関する法律相談

福岡県母子寡婦福祉連合会

母子家庭の養育費等に関する弁護士による無料法律相談を次のとおり実施いたします。

日時 昼間の部（13時～15時）

11月5日（水）、12月3日（水）、

平成21年1月7日（水）、2月

4日（水）、3月4日（水）

夜間の部（18時30分～20時30分）

11月12日（水）、11月26日（水）、

12月10日（水）、12月24日（水）、

平成21年1月14日（水）、1月

28日（水）、2月25日（水）、3

月11日（水）、3月25日（水）

場所 クローバープラザ（春日市原町三ー一七）

申込方法 相談希望者は、相談前

日までに予約をしてください。

（先着順受付 1日4人、1人

当たり相談時間30分）

※予約受付は、平日9時～17時

問合せ 福岡県母子寡婦福祉連合

会事務局

☎092・584・3922

平成20年度

消化器教室・ストーマ教室

福岡県済生会福岡第二病院

日時 11月20日（木）13時30分

～15時

場所 済生会福岡第二病院 視聴

覚室

内容 消化器疾患について療養

相談（講師・医師、看護師、薬

剤師、栄養士）

対象者 どなたでも参加でき、個

人相談もお受けします。ご家族

の方もぜひご参加ください。

受講料 無料

問合せ 福岡県済生会福岡第二病

院 1病棟

☎22・3740（内線315）

日本オストミー協会主催 健康教室

日本オストミー協会

人工肛門、人工膀胱を持つ本人（オストメイト）とその家族、医療関係者、介護関係者の方に正しい装具の使い方などの講演会、日常生活における悩みなどを話し合い、助言を求める懇談会を開催します。

日時 11月23日（日）10時～12時

（懇談会、13時～16時（講演会）

場所 サンアピリティーズ飯塚

（飯塚市柏の森九五六一四）

参加費 無料

その他 懇談会、講演会両方に参加

される方のみ要申込

申込・問合せ 日本オストミー協

会 福岡県支部筑豊分会

☎090・3075・9535

サポステ保護者セミナー

福岡県若者サポートステーション

日時 11月30日（日）13時30分～

16時30分

場所 飯塚市市民交流プラザセ

ミナー室A（飯塚市吉原町六一

一 あいたウン2階）

内容 講演会、交流会

申込締切 11月28日（金）先着30

名

申込・問合せ 福岡県サポートス

テーション事務局

☎092・739・3405

司法書士による『全国一斉労働トラブル110番』

福岡県男女共同参画センター

賃金未払い、サービス残業、職場内のセクハラや解雇など、労働をめぐるトラブルの相談に司法書士が応じます。

日時 11月23日（日）10時～16時

相談方法 電話相談（無料）

問合せ 福岡県司法書士会

☎092・722・4131

多重債務者相談強化キャンペーン

福岡県消費生活センター

多重債務者無料相談会

弁護士、司法書士、自治体職員等

による多重債務者を対象とした無料

相談会です。秘密は厳守されます。

日時 11月14日（金）10時～16時

場所 飯塚総合会館 4階（飯塚

市新飯塚二〇一三〇）

相談料 無料（※要事前予約）

主催 福岡県多重債務問題対策

協議会、福岡県弁護士会、福岡

県司法書士会

申込・問合せ 福岡県消費生活セ

ンター

☎092・632・1600

飯塚駐屯地創立42周年記念行事

陸上自衛隊飯塚駐屯地

日時 11月22日(土) 9時～15時

場所 飯塚駐屯地(飯塚市津島二八二)

内容 パレード、模擬戦闘訓練

展示、装備品展示、子ども広場(ミニSLなど)、熱気球搭乗体験、音楽演奏等、模擬売店など

その他 新飯塚駅、飯塚バスセンター付近及び小竹駅から無料シャトルバスを運行

問合せ 飯塚駐屯地広報室

☎22・7651(内線246)

平成20年度自衛官採用試験

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所

募集種目 2等陸海空士(追加募集)

応募資格 18歳以上27歳未満の者

応募締切 11月18日(火)

試験期日 11月22日(土)

試験会場 陸上自衛隊小倉駐屯地

申込・問合せ 自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎22・4847

個人事業を営まれているみなさまへ

福岡県飯塚・直方県税事務所

12月1日は個人事業税第2期分の納期限です。

県税は、住みよい街づくり、郷土づくりを進めるための貴重な財源です。

忘れずに納めましょう。

※個人事業税の納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。(振替開始は、申出日の翌々月からです。)

問合せ 福岡県飯塚・直方県税事務所課税第1課 事業税係

☎23・4111(内線515)

筑豊市民大学公開講演会

筑豊市民大学運営委員会

日時 11月29日(土) 13時30分～15時30分

場所 福岡県立大学 大講義室

(田川市伊田四三九五)

内容 宇野豊先生(農学博士)を講師に迎えて「農は天地有情」と題しての講演

入場料 無料

問合せ 筑豊市民大学運営委員会

☎080・5210・0245

福岡県立直方聾学校 平成20年度体験入学会

福岡県立小竹高等技術専門校

日時 11月19日(水) 9時30分～13時30分

場所 福岡県立直方聾学校(直方市感田三四六一)

対象者 聴覚に障害を有する幼児

(平成18年4月1日までに生まれたお子さん)、小学生、中学生及びその保護者、関係者

問合せ 福岡県立直方聾学校

☎0949・265351

柔剣道有段者の刑務官(警備隊要員)選考採用試験

福岡矯正管区

受験資格 ①採用時に高等学校卒業以上の学歴を有する者 ②

採用時の年齢が22歳未満の者は、柔道または剣道の2段以上の段位を有する者、③採用時の年齢が22歳以上の者は、柔道または剣道の3段以上の段位を有する者 ③現に柔道または剣道を修行している者

採用予定数 男子14名程度

採用予定日 平成21年4月1日

試験会場 福岡矯正管区(福岡市)

東区若宮五―三―五三〇
応募締切 11月14日(金)(通信日付印有効)

一次試験日 11月30日(日)

申込・問合せ 福岡矯正管区職員課

☎092・661・1260

いきいき家族・すくすく子育て 応援キャンペーン

福岡県福祉労働部子育て支援課

11月16日(日)は「家族の日」、11月9日～22日は「家族の週間」にちなみ、フォーラムを開催します。

日時 11月16日(日) 13時30分～16時(※参加無料、要事前申込)

場所 アクロス福岡イベントホール

内容 ゲストに女優 香坂みゆきさん他を迎えて「結婚・家族・子育て」をテーマとしたトークショーやパネルディスカッション等

その他 期間中、県内文化施設にて入場料割引等あり。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 福岡県福祉労働部子育て支援課

☎092・643・3311

児童虐待防止推進月間

子どもたちの SOS に 気づいてください！

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待は暴力だけでなく、衣食住の世話をしなかったり、言葉で心を傷つけたりすることも含まれます。

「児童虐待では？」と感じることがあれば、下記へご連絡ください。

【連絡先】

桂川町役場健康福祉課

☎ 65・0001

嘉穂保健福祉環境事務所

☎ 23・4111

田川児童相談所

☎ 0947・42・0499



『特別慰労品』の贈呈について

平成21年3月31日で 『特別慰労品』贈呈の受付が終了します！

恩給欠格者、戦後抑留者、引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています（ご遺族の方は対象となりません）。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、桂川町役場健康福祉課にあります。

未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件、請求に関する相談等は、平日9時15分～17時15分（但し、土日祝日は除く）の間に、下記フリーダイヤルでお問い合わせください。

【問合先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120・234・933

いざという時のために！

防災メール 『まもるくん』の登録を！

福岡県の防災情報の配信システム、防災メール「まもるくん」へ携帯もしくはインターネット接続パソコンから登録いただくと、様々な防災情報をタイムリーにお届けします。

【配信情報】

- 台風、地震、津波、大雨などについての防災気象情報及び避難勧告などの情報
- 災害時の安全情報通知、福岡県避難支援マップ、透析医療機関の被災情報など
- 地域の安全や光化学オキシダントに関する情報など

【登録方法】

- ①携帯メールから下記アドレスへ空メールを送信
mamoru@bousaimobaile.pref.fukuoka.lg.jp
- ②パソコンで下記ホームページから登録
<http://www.bousaimobaile.pref.fukuoka.lg.jp/>

【問合先】

福岡県総務部消防防災課

☎ 092・643・3112

秋の火災予防運動

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

上記を統一防火標語として全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

【期間】 11月9日（日）～11月15日（土）

【推進項目】

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

消防法の改正に伴い、新築住宅では平成18年6月1日から、既存住宅においては平成21年5月31日までに、共同住宅を含むすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

最近、これに便乗した不適正な価格（市場価格を超える高額な価格）、無理強い販売などを行う業者も発生していますので、ご注意ください。

【問合先】

飯塚地区消防本部 予防課（指導係）

☎ 22・7607

10月 5日 (日) 桂川小学校・桂川東小学校
 10月12日 (日) 桂川幼稚園・吉隈保育所・善来寺保育園
 10月13日 (月) 土師保育所

頑張る子どもたちの姿に感動！



「あと少いでゴールだ！」



大きな手とリズムカルなダンスがかわいい♪



フレ～♪フレ～♪頑張るぞ～♪



負けるもんか～！「ングッ～！」



「さあ♪まずスタートは横一線♪」



熱い声援！「紅組ガンバレ～♪」



「位置について！」負けんけんネ♪



拾って投げて♪拾って投げて♪



借り物競争！「帽子を被った人♪」

桂川小学校

桂川東小学校

桂川幼稚園



スポーツの秋を前に、子どもたちのために小学校運動場に真砂寄贈

桂川小学校グラウンドでは、薄井先生（土師三）の指導の下、小学校低学年の子どもたちを対象としたサッカー教室が行われています。しかし、練習を行うグラウンドの一部に、水はけが悪く水溜りができる箇所があり、練習中に滑って転ぶこともしばしば。

これを見かねた町内の建設業者の方から、トラック3台分の真砂の寄贈がありました。

この後のサッカー教室練習終了後、子どもたちや保護者など全員でグラウンドに頂いた真砂を敷き、安心して練習ができる環境を作ることができました。子どもたちからも「ありがとうございました。」とひととき大きな感謝と喜びの声が上がっていました。

November 2008

町の交差点 WIDE

地域のニュースは総務課
 (☎65・1082) まで

みんなが主役！ 大運動会

練習の成果に、成長の証に、そして、

吉隈保育所



ポーズきまったねっ♪



えへっ♪ボクの走りを見て♪



頭を下げて、ボクについてきて♪

善来寺保育園



これくらいの山♪楽勝さっ♪



あっ！転んでもガンバレ～♪



1・2♪1・2♪可愛いムカデです

土師保育所



タケノコみたいに大きく育つぞ～♪



ワ～♪退場時も元気いっぱい♪



躍り疲れちゃった♪おやすみ～♪



第26回福祉のつどい『ひまわりフェスタ2008』

今年も、9月28日(日)に「ひまわりフェスタ2008」が総合福祉センター「ひまわりの里」で盛大に開催されました。介護用品展示と相談コーナーや、口腔ガン検診と歯科相談コーナーなど福祉・健康・長寿社会を応援する数々の展示ブースやバザーには、多くの方が来場され賑やかな一日となりました。



- 大広間でのケアハウス「明日香園」による合唱(写真左上)
- 多くの来場者で賑わう「ふれあいバザー」(写真上中央)
- 楽しいお話をしながらの「婦人会セラピューティック・ケアサービス」で、心も体もリラックス♪(写真上右)
- 嘉穂総合高校からやってきたポニーの乗馬体験コーナーでのひとコマ(写真左)

November 2008

町の 交差点 WIDE

地域のニュースは総務課
(☎65・1082)まで



祝 百歳♪長寿の秘訣は「好き嫌いなく食べること！」

9月12日、敬老の日を前に、老人保健施設明日香園（土師）に入所されている藤川サカイさんと、平山2区の豊田スエ子さんのお宅に井上町長が訪問し、百歳の御祝の賞状等を贈呈しました。藤川さんは明治41年、豊田さんは明治42年生まれ。明治、大正そして激動の昭和から現在の平成と、様々な人生を歩んでこられたお二人は、今はそれぞれの場所で周りの方々から温かく見守られながら過ごされています。お二人に長寿の秘訣を尋ねると、返ってきた答えは「好き嫌いなく良く食べること。」とのことでした。

あらためて百歳のお祝い申し上げます。



深まる秋の五穀豊穰を願って！「老松神社秋祭り」

9月22日～23日にかけて、土師の老松神社で秋祭りが行われました。今秋から下土師地区の当番となった迫力ある獅子の舞に、見物客からは惜しみない拍手が送られていました。子どもたちによる太鼓打ちでは、よちよち歩きで愛らしく叩く2歳から、力強く打ち鳴らす小学生の姿に、見物客からは拍手や景気づけの掛け声が飛び交いました。



老人福祉週間「社会奉仕の日」

残暑厳しい9月20日、桂川町老人クラブ連合会メンバー70名が、湯の浦森林公園の清掃を行いました。滴る汗を拭いながら、早朝からの活動に、園内は見違えるようにきれいになりました。皆さん、遠足や行楽で使用する際は、「来たときよりも美しく」でいつまでも気持ちの良い公園維持に協力をお願いします。



清掃ボランティアに感謝！！

9月11日、桂川町たばこ組合のメンバー10名（写真大）が定期的に行っている清掃ボランティアの活動として、役場周辺の清掃を行いました。代表の大塚さんに尋ねると、以前よりはたばこのポイ捨てなどは減っている。しかし、無くなったわけではないので、今後も更なるマナーの向上を、と訴えられました。



元気ハツラツ！「第24回桂川町長旗争奪少年野球大会」

9月13日～15日、20日の日程で、第24回桂川町長旗争奪少年野球大会が行われました。参加した50チームは、開会式での桂川町野球スポーツ少年団（以下桂スポ）の塘田弘樹くんの元気な選手宣誓の後、優勝旗目指して熱戦を繰り広げました。第一試合登場の桂スポBチームは、小学2年生～4年生を主体としたチームながらも、田中隆行監督がモットーとする「一球に集中！」に忠実な野球をし、堅い守りで見事勝利を収めました。また、桂スポAチームは3回戦で惜しくも敗れましたが、ベスト8に輝きました。

文化・芸術の広場

ピンボケ会



「秋彩」

和田 英敏 さん撮影

カメラ ニコン F4
絞リ F8
フィルム フジカラー
シャッター オート

短歌会

(十月例会) 矢野京子 選

どしゃぶりの雨音聞きつなぐさめに作りてならぶる折り紙の鶴

梅野 初子

久々に孫帰り来る予定日に十三号台風近づく気配

下原スミエ

図書館にいつしかまきまるわれの椅子つくつくぼうしの声聞こえくる

金田 敏子

補修して新しくなりし墓石を撫でてよるこぶ六人姉妹

原 哲子

「田仕事はもうしきらん」と言ひるしにかつが今年も精米終へつ

藤川ミヤ子

俳句会

(九月例会) 大庭土筆 選

特選

月を詠みつつ晩年となりけり

藤田 昌愁

本選

満月の雫の様な星二つ

森本 妙子

手のひらの鑑に月をもらひけり

野上マチ子

山峡の秋の燈ぼつりぼつりかな

花田ムツ子

満月やとんぼ返りの新幹線

摩治 廣子



熱戦

結果報告 10月12日現在

桂川町早朝ソフトボール同好会

順位	チーム名	勝敗
第1位	天道シャークス	13勝2敗1分
第2位	内山田クラブ	11勝2敗
第3位	バットマン	14勝3敗
第4位	吉隈クラブ	15勝4敗
第5位	碓井電気	11勝5敗
第6位	桂ヶ丘イーグルス	11勝6敗
第7位	ウイングス	9勝6敗

編集＊後記

- ▶ 生活習慣病改善や地球環境、エコのことを書くなら、「まずは自分自身が実践！」と、取材時にはなるべく自転車を使うようにしています。
- ▶ 2週間前、自転車に乗っていると心地よい風と共に、きんもくせい金木屋の良い香りが。自転車を停め見回すと、庭先から出た枝にオレンジの小さな愛らしい花が。近寄り、再度良い香りに、しばしリラックス。
- ▶ またある時、道行く人にチリンチリンの代わりに元気な声で「こんにちは！」と挨拶。すると「こんにちは！」の返事と、「頑張りようね～」など励ましの声が返ってきて、ペダルをこぐ足と「やるぞ！」という気持ちに、更に力が入りました。
- ▶ 車での移動ではできない、「ゆっくり周りの景色が見える」「風や季節を感じられる」「道行く人とコミュニケーションがとれる」。自転車は、広報にはもってこいかなと最近よく感じます。ただ、メタボへの効果は今ひとつ見られませんが、「のんびり自転車、いいですよ♪」。(斉藤)

行事カレンダー



11月

※ 行事は変更になる場合があります。回覧板などでご確認ください。
 ※ 在宅当番医は変更が多々ありますので、当日の新聞（筑豊版）でご確認ください。

1日(土) 第40回桂川町文化祭
 【ステージの部・催しの部】(住民センター他)
 10:00～18:00 住民センター

2日(日) 当番医 田中医院
 ☎22・1850 (飯塚市天道)
 第40回桂川町文化祭
 【ステージの部・催しの部】(住民センター他)
 9:00～16:00 住民センター
 第10回図書館まつり
 9:30～ 町立図書館

3日(月) 当番医 松口循環器科・内科
 ☎26・0800 (飯塚市楽市)
 第40回桂川町文化祭
 【ステージの部・催しの部】(住民センター他)
 8:30～18:00

5日(水) わんぱく教室
 10:30～11:30 町立図書館
 妊婦さん安心教室
 9:45～10:00 (受付) 総合福祉センター

6日(木) 母子健康手帳発行とお話
 10:30～11:30 総合福祉センター
 健康体操教室
 13:50～15:00 総合体育館

8日(土) 文学講座パート③「伊勢物語」
 9:30～11:30 住民センター

9日(日) 当番医 内田外科内科医院
 ☎65・2121 (桂川町土居)
 第6回桂川町長杯グラウンド・ゴルフ大会
 9:30～(開会式) グラウンド・ゴルフ場

10日(月) おなかの赤ちゃんこんにちは
 10:30～12:00 総合福祉センター

11日(火) 妊婦さん安心教室
 9:45～10:00 (受付) 総合福祉センター

12日(水) 補聴器定期相談
 13:00～14:00 総合福祉センター

13日(木) 個別相談
 14:00～15:00 総合福祉センター

14日(金) 1歳6ヶ月児健診
 13:30～14:30 (受付) 総合福祉センター
 健康体操教室
 13:50～15:00 総合体育館

16日(日) 当番医 大村内科医院
 ☎65・0016 (桂川町土師)

19日(水) 国保健診
 8:30～ 総合福祉センター
 健康相談(運動教室)
 13:30～14:30 総合福祉センター

21日(金) 健康体操教室
 13:50～15:00 総合体育館

22日(土) 「嘉穂郡の歴史」シリーズ(1)
 講師 貝嶋 亮三氏
 13:30～15:30 コタイム王塚

23日(日) 当番医 あそう内科クリニック
 ☎29・1666 (飯塚市楽市)

24日(月) 当番医 青柳医院
 ☎65・0013 (桂川町土師)

26日(水) ピヨピヨ教室
 10:30～11:30 総合福祉センター

28日(金) 乳児健診
 (受付は対象月齢によって異なります)
 総合福祉センター
 ブックスタート(町立図書館主催事業)
 上記乳児健診時に対象者に絵本を配布
 健康体操教室
 13:50～15:00 総合体育館

30日(日) 当番医 上村皮ふ科・形成外科
 ☎22・2973 (飯塚市忠隈)
 第16回ふくおか県民文化祭2008
 「桂川町文化事業」劇団トマト座 鑑賞会
 ※要事前チケット購入等 住民センター
 桂川町硬式テニス大会
 9:00～ 桂川町テニスコート

12月

3日(水) わんぱく教室
 10:30～11:30 総合福祉センター

4日(木) 健康体操教室
 13:50～15:00 総合体育館

7日(日) 当番医 塚本クリニック
 ☎72・4388 (飯塚市平塚)

8日(月) 母子健康手帳発行とお話
 10:30～11:30 総合福祉センター

10日(水) 健康相談
 13:30～14:30 総合福祉センター
 補聴器定期相談
 13:00～14:00 総合福祉センター

12日(金) 健康体操教室
 13:50～15:00 総合体育館

14日(日) 当番医 石田病院
 ☎62・2788 (桂川町土師)

町長室から

▽財政健全化判断比率 今年の9月定例町議会は、16日から30日までの15日間で、例年に比べ少し長い会期でした。
 その理由は、北海道夕張市の財政破綻を契機として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことにより、これまで12月議会に提案していた一般会計及び特別会計の決算認定を9月議会に提案することにしたためです。
 財政の健全化を判断する比率には、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つがあります。そして、それぞれの比率を明らかにすることにより、自治体全体の財政状況を把握し、必要に応じて早期の対策を講じることを目的として示されたものです。
 桂川町における各比率は、①はマイナス5.43%、②はマイナス12.89%、③は14.7%、④は60.4%で、どの比率も赤信号や黄色信号の心配はありません。
 しかし、本町の財政基盤が脆弱であることに変わりはなく、国・地方が抱える膨大な借入金や不透明な経済の動向等を考えますと決して予断は許されません。また、本町として取り組まなければならない事業等も山積しており、今後とも、より効率的で無駄のない行財政運営に全力で臨みたいと気を引き締めています。

桂川町長 井上利一



あなたの想いをお聞かせください

町づくり懇談会を11月19日(水)に開催

町民の皆様との協働による「元気な町づくり」を目的に、全町民の方を対象とした懇談会を次の日程で開催します。

町づくり懇談会

とき 11月19日(水) 午後7時～午後9時
ところ 住民センター会議室
懇談会次第

- ① 開会 (19時～)
- ② 出席者自己紹介 (町長、教育長、課長級職員)
- ③ 町長あいさつ及び行政報告 (30分程度)
- ④ 町づくり懇談会 (ご提案・ご意見等)
- ⑤ 閉会 (21時)



▼ 11月から新しくなった桂川町ホームページ『町長の日記』より転載

町づくり懇談会

町長に就任して、2年間の過ぎようとしています。言わば、折り返し点にさしかかっているところです。この2年間に、何が変わり、何が変わらなかったのか。社会情勢が刻々と変化していく中で、「変革」を恐れず、「創生」の勇気が必要ですが、生活の安心、安定の確保も大切であります。何を変革し、何を創生しなければならないか、課題もテーマもたくさんあります。皆さんとともに考え、ともに町づくりを進めていくための懇談会です。あなたも是非ご参加いただきますようお願いします。何の“おもてなし”もできませんが、町づくりについて、精一杯の想いを伝えます。

平成20年11月1日
桂川町長 井上利一

桂川町役場 ☎ 65・1100 (代表)

FAX 65・3424

活力ある町づくりを進めるためには、従来の行政主導の町づくりではなく、住民の皆さんと行政が目標を共有して、ともに力を合わせて町づくりを行う「協働」が、必要であるといわれています。

福祉、教育、環境、町づくり…、行政が抱えている課題は多種多様です。

今回の町づくり懇談会では、町長からの行政報告をもとに自由なテーマで、より良い町づくりのための、前向きな意見交換を行うことを目的としています。

「元気な町づくり」に向けて、あなたの想いをお聞かせください。

問合せ 総務課 (☎ 65・1100)

